

中泊町子ども読書活動推進計画（第三次）

令和4年4月
中泊町教育委員会

●目次

第1章 はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1

- 1.計画策定の趣旨
- 2.計画の対象
- 3.計画の期間
- 4.計画の構成

第2章 第二次計画における取り組みと今後の課題・・・・・・・・ P 3

- 1.図書館の環境整備・資料の充実
- 2.家庭や地域で子どもが読書に親しむ機会の充実
- 3.子どもの読書活動を推進するための連携や活動の推進

第3章 第三次計画 基本方針と施策・・・・・・・・・・・・・・・・ P 7

- 1.子どもが読書に親しむ機会の充実に向けた取り組みの推進
- 2.子どもの読書活動を支える環境の整備・充実
- 3.子どもの読書活動に関する理解と関心の普及・啓発

第1章 はじめに

1. 計画策定の趣旨

子どもにとって読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かにし、人生をより深く生きるために欠かせないものです。

しかし、インターネットやスマートフォンなどさまざまなメディアの発達や普及、生活環境の変化などにより、子どもの読書離れ・活字離れが進み問題視されています。

このような状況の中、国は平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布、施行しました。それを受けて、青森県では、平成16年に「青森県子ども読書推進計画」を策定し、県としての取り組みを進め、令和2年には第四次計画を策定しています。

中泊町においても、平成21年に「中泊町子ども読書活動推進計画」、平成29年4月に第二次計画を策定し、計画の啓蒙及び進捗状況の確認などを行い、子どもの読書活動推進に取り組んできました。教育機関をはじめ家庭、地域、行政の協力や支援を得て、読書に対する関心を高め、学校における朝の読書活動の定着、ボランティアによる読み聞かせ、学校図書館の環境整備支援により、子どもたちの読書活動が高まりました。

もっとも、昨今の急速なデジタル化や、感染症の拡大などにより生活様式が大きく変化し、子どもには、自ら学び、考え、行動する能力がより一層求められています。

そこで、第二次計画で取り組んできた施策の成果と課題の検証を含め、令和4年度から5年間の子ども読書活動を推進していくための方向性や目標を定めた「中泊町子ども読書活動推進計画（第三次）」を策定することとなりました。

2. 計画の対象

本計画の対象は、おおむね15歳まで（中学生以下）の子どものほか、家庭、地域、ボランティア、こども園、小学校、中学校、図書館、行政など、子どもの成長に関わる関係機関とします。

3. 計画の期間

令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

4. 計画の構成

本計画は以下のとおり構成します。

第1章 「はじめに」

第2章 「第二次計画における取り組みと今後の課題」

第3章 「第三次計画 基本方針と施策」

第2章 第二次計画における取り組みと今後の課題

第二次計画の基本方針

1. 子どもの読書活動を支える環境の整備・充実
2. 家庭や地域で子どもが読書に親しむ機会の充実
3. 子どもの読書活動を推進するための連携と活動の推進

1. 子どもの読書活動を支える環境の整備・充実

(1) 図書館の環境整備・充実

ア 取り組み

図書館では「魅力ある親しまれる図書館」を目指し、読書活動の普及に努めてきました。県立図書館からの協力用図書の一括貸出回数を増やすことで蔵書を充実させ、様々な興味・関心に応えられるような環境づくりに取り組みました。

イ 今後の課題

親子の居場所としての図書館を実現するために、児童書や子育てに関する資料の収集も強化し、多様なニーズに応えることが重要と考えます。

また、令和元年12月に発生が確認された新型コロナウイルス感染症は、令和3年度においても感染拡大が続き、小中学校の休校、図書館の臨時休館やサービス縮小（貸出返却のみ）、ブックスタート時の読み聞かせ中止、イベントの自粛など、子どもの読書活動に多大な影響がありました。

この期間の子ども読書活動を振り返り、ポストコロナを見据えた子供の読書活動支援の在り方について考えていく必要があります。

(2) 学校図書館の環境整備・充実

ア 取り組み

学校図書館の整備状況については、生徒数の減少が続く中、子どもが自ら進んで読書活動ができるように、蔵書の充実に取り組みました。

また、図書館との連携事業として、県立図書館から前期後期の巡回図書活用や、「朝読活動」も行っております。

イ 今後の課題

令和2年度より町内の小中学校では、GIGAスクール構想の実現の一步として

生徒1人1台の情報端末がある授業・学習環境が整えられました。このICTを活用した教育を推進し、問いを自ら発信できる力や、ICTや図書など様々なツールを利用して解決する力の育成に取り組んでいく必要があります。

※GIGAスクール構想…2019年12月に文部科学省から発表されたプロジェクト。GIGAとはGlobal and Innovation Gateway for Allの略。小学校の児童、中学校の生徒1人に1台PCと、全国の学校に高速大容量の通信ネットワークを整備し、多様な子どもたちに最適化された創造性を育む教育を実現する構想。

※ICT…ICTとはInformation and Communication Technologyの略。情報通信技術のことを指す。そしてICT教育とは、教育現場において情報通信技術を活用した取り組みを指す。

(3) こども園の環境整備・充実

ア 取り組み

こども園は、乳幼児が多く時間を過ごす場であり、子供の読書習慣を成していくうえで大きな役割を担っています。乳幼児期から読書の楽しさを知ることができるよう努めるとともに、保育士や保護者への読み聞かせ実演、団体貸出や巡回図書の利活用を行ってきました。

イ 今後の課題

保護者自身が絵本に興味を持ち、絵本の魅力を実感できるよう、保護者に対して継続的支援が必要といえます。

(4) 職員の充実とスキルアップ機会の充実

ア 取り組み

学校やこども園での読書活動を推進していくうえでは、学校図書担当職員やボランティアの活用が必要となりますが、図書館では各種研修会への参加や、西北五つ読書活動推進連絡会への積極的参加を行い、スキルアップに努めてきました。

イ 今後の課題

研修会、講習の周知を継続し、積極的に参加を促していきます。

2. 家庭や地域で子どもが読書に親しむ機会の充実

(1) 地域の読書環境の充実

ア 取り組み

読書に喜びを見いだせる本や、知りたい、調べたいという要求を満たす読書環境の充実を図るため、子どもの身近にいつでも本があり、安心して本に親しめる環境づくりに努めました。図書館との連携による団体貸出の活用促進、子育て支援センター、役場キッズスペース等の絵本に触れる環境づくりを行いました。

イ 今後の課題

今後は子どもの読書活動が行われる施設(こども園、学校、病院等)、民間企業等との連携を強化し、乳幼児期から絵本等に触れる機会と環境の充実に努めていきます。

(2) 読み聞かせ機会の拡充と支援

ア 取り組み

図書館では、ブックスタート時の読み聞かせ指導や、放課後児童への読み聞かせ活動、読書イベントの開催等、子どもたちが乳幼児期から継続して読書の楽しさに触れることができるよう、子どもの読書活動にかかわる人々が連携協力して取り組みを広げてきました。

イ 今後の課題

読書に対する理解を深めるため、保護者や祖父母自らが読書に親しみを持ち読書の楽しさを分かち合い、読書が生活のなかに位置付けられるよう取り組むことが必要です。

3. 子どもの読書活動を推進するための連携と活動の推進

(1) ボランティアとの連携による読書活動推進

ア 取り組み

町には読書ボランティアが4団体あり、各学校での読み聞かせや町のイベント時に活動してきました。

- ・ 中里小学校放課後こども教室読み聞かせ
- ・ みんなで楽しむおはなし会
- ・ 季節のおはなし会
- ・ ふるさとに伝わるむがしっこ

イ 今後の課題

ボランティアの高齢化により活動回数は減少しています。子どもの読書活動の推進のための様々なノウハウや知識・経験を活用し、一層の効果を得るためには、ボランティアが単独で取り組むだけでなく、図書館等の連携が必要です。

(2) こども園・学校と図書館との連携強化

ア 取り組み

学校図書館は、学校教育において欠くことのできない基礎的な設備であり、子どもの自由な読書活動や読書指導の場である学校図書館の「読書センター」、「学習センター」、「情報センター」としての機能が推進されるよう期待されています。町図書館では学校図書館へのアシスト事業を行い環境整備に努めるとともに、教員や新入学生へ向けてのガイダンスを開催しました。

こども園との連携は、求めに応じて、子どもの発達段階に応じた図書の選び方に関する助言をし、団体貸出を行い、読み聞かせ会を開催するなどの協力体制をとっています。

イ 今後の課題

県立図書館の協力のもと学校図書館が図書館としての基本的機能を発揮するために、学校図書館への図書の貸出や調べ学習のための協力に加え、分類、配架、書架の配置、さらには蔵書管理、レファレンス・サービスなどについて、総合的な支援と連携を更に進めていくことが求められています。

(3) 広報誌及びホームページ等の活用による広報活動の促進

ア 取り組み

地域における子どもの読書活動を推進するため、児童・青少年用図書及び乳幼児向けの図書に関する情報や、おはなし会の開催など子どもの読書活動の機会に関する情報を広報誌、パンフレット等で積極的に住民に提供しました。

イ 今後の課題

ホームページやソーシャルメディアの活用など、インターネットを活用した情報発信の充実を進める必要があります。

第3章 第三次計画 基本方針と施策

中泊町子ども読書活動推進計画(第二次)を踏まえ、第三次計画においては以下の三点を基本方針とします。

基本方針

1. 子どもが読書に親しむ機会の充実にに向けた取組の推進
2. 子どもの読書活動を支える環境の整備・充実
3. 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及・啓発

1. 子どもが読書に親しむ機会の充実にに向けた取組の推進

子どもが読書好きになるには、読み聞かせをしてもらう、おすすめの本を紹介してもらうなどの働きかけを受けることが大切です。ブックスタートなどで初めて絵本にふれた子どもが、引き続き絵本を楽しみ、ひいては生涯にわたる読書の習慣を身につけることができるよう、子育て支援施設や図書館、子育てや子どもの読書を支援する地域ボランティア等が連携して、より多くの本とのふれあいの場を作り出していきます。

併せて、保護者に向けて読書について相談できる機会を増やし、保護者自身が本に興味を持ち、本の持つ力(心の豊かさ、想像力、豊かな感性)を実感できるよう継続的に働きかけ、支援していきます。子どもの読書活動にかかわる家庭、地域、学校が連携・協力し、取り組みを広げる必要があります。

(1) 家庭・地域における子どもの読書の機会の充実

- ・ブックスタート(4か月健診)事業の継続
- ・図書館において、おはなし会や手あそび等、子どもと本の出会いの場を提供
- ・Webを使用したイベントの開催
- ・読み聞かせによる親子のコミュニケーションの重要性や、成長に応じた絵本の選び方をサポートするイベントの開催
- ・西北五地区管内にある読み聞かせグループの交流促進
- ・ボランティアと連携したイベント等の定期的な開催
- ・広報誌やホームページ等による情報提供
- ・こども園での読み聞かせ

- ・教育委員会、福祉課、こども園、子育て支援センターへの情報共有

(2) 学校等における子どもの読書の機会の充実

- ・ICTを用いた新刊案内などの情報提供
- ・各小学校の新入学児童に向けての図書館案内など利用促進への取り組み
- ・小中学生に向けての図書館利用ガイド「ようこそ図書館へ」の配布
- ・朝の読書、読書週間の行事など読書のきっかけとなる催し等の開催
- ・電子書籍の使い方等の研修会

2. 子どもの読書活動を支える環境の整備・充実

子どもが読書への興味・関心を高め、必要な知識を得るとともに、自ら楽しみながら読書活動を行うことができるような読書環境の整備に努め、学校や図書館などの関係諸機関と連携・協力していく必要があります。

乳幼児期から、発達段階に応じて、途切れなく読書環境の整備に取り組むとともに、すべての子どもが読書を楽しむことができるよう、一人一人の多様性に応じた対応により読書習慣の形成をめざします。

また、教育機関では読書環境の整備を通じて、紙の本とデジタル両方を活用できる能力の育成を支援します。引き続き紙の本による読書推進を進めるとともに、小中学生を主なターゲットとして電子書籍の活用促進など、ICTを活用した情報発信を行います。

図書館は、すべての子どもがいつでも安心して読書を楽しむことができるように、魅力ある新しい本に加え、長く子どもたちに親しまれている絵本や読み物、調べ学習用図書の整備・充実に取り組みます。

(1) 図書館における環境の整備・充実

- ・魅力ある本の選定・収集、子どもの知的欲求を満たす蔵書の充実
- ・こども園や各小中学校への年2回の巡回図書
- ・団体一括貸出、協力図書の活用
- ・年齢に応じたおはなし会の開催
- ・季節や行事をテーマにした展示や、各種イベント開催
- ・館内表示や掲示物等の計画的な見直し
- ・赤ちゃんコーナー、小学生向け・中学生向けコーナーそれぞれの図書の充実
- ・成長段階に応じた展示方法の工夫
- ・乳幼児の保護者などに向けた絵本をテーマとする展示の充実

- ・民間企業と連携した館内での情報提供

(2) 学校図書館における環境の整備・充実

- ・学校における授業のカリキュラムに合わせた、団体貸出図書の充実
- ・子どもたちの調べ学習に役立つ百科事典等の充実
- ・読書活動推進や調べもの学習に対応できる電子書籍の整備
- ・電子書籍の充実と活用促進に向けての働きかけ
- ・学校図書購入予算の継続的な確保
- ・本に親しめる空間づくり、装飾の工夫
- ・催しや企画展の実施
- ・利用を啓発する広報活動の推進
- ・リサイクル本（譲渡本）を活用した絵本・児童書の充実

3. 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及・啓発

大人と子どもが一緒になって読書を楽しめるような、本と人、人と人との出会いの場を作り出し、読書の楽しさを伝える催しを実施することにより、保護者や地域の大人たちに向けて、読書推進の取組みを広く周知していきます。

また、児童書を紹介する冊子や、広報誌内「図書コーナー」を通して、子どもの本に関する情報を広く人々に届け、子どもの読書活動の普及・啓発に努めます。

身近な大人が読書に親しむ姿を見ることは、子どもが読書をするきっかけにもなります。大人と子どもが一緒になって読書を楽しめるような、本と人、人と人との出会いの場を作り出し、読書の楽しさを伝える催しを実施することにより、保護者や地域の大人たちに向けて、読書推進の取組みを広く周知していきます。

- ・子どもの読書活動啓発のための「こども読書の日」のイベント開催
- ・広報誌内「図書館コーナー」での様々な情報の発信
- ・子育て関連施設などへのブックリストやパンフレット等の配布
- ・児童本への興味関心を引き出すような展示コーナーの設置
- ・年齢層に応じた魅力的なイベントの開催
- ・広報への子供対象のイベントやボランティア活動情報等の掲載
- ・図書館と各学校教職員の連携強化
- ・児童、生徒の資質向上のための電子書籍活用の研修の実施